

発行 株式会社ラベルバンク  
 大阪市淀川区西中島 5-12-8  
 新大阪ローズビル 6F  
<https://www.label-bank.co.jp/>  
[customer@label-bank.co.jp](mailto:customer@label-bank.co.jp)

# ラベルバンク新聞 第174号

“分かりにくい食品表示を分かりやすく”  
 Making food labeling accessible for everyone.



## 義務化された容器包装前面表示の重要なポイント（カナダ）

カナダ政府は2022年7月、[食品医薬品規則（the Food and Drug Regulations）の改正（栄養シンボル、その他の表示規定、ビタミンDおよび水素添加油脂）](#)を施行しました。この改正は、健康について社会的関心の高い栄養素を多く含む包装済み食品の容器包装前面（FOP：front-of-package）への栄養表示の義務化とその新しい要件に対応するものです。

この取り組みは、消費者にその情報とガイダンスを提供することで、消費者がより健康的な食品を選択し、これらの栄養素の過剰摂取による健康リスクを低減することを目的としています。カナダ保健省は関係者のコメントや質問に基づき、2023年5月に[業界向けのガイド](#)を発表しました。この記事では、カナダ国外の製造業者や食品業者にとって重要と思われるこの新しい変更点を紹介します。

### 新しい点

飽和脂肪酸、ナトリウム、糖類のすべて、もしくはいずれかを一定の閾値以上含むすべての食品は、新しい FOP 栄養表示を行う必要があります。

### シンボル表示が必要なケース

FOP 栄養表示は、一日摂取量(%DV)基準を用いて決定される、それぞれの栄養素のあらかじめ定義された閾値に基づいて行われます。食品に含まれる飽和脂肪酸、ナトリウム、糖類が規定された閾値を満たすか超える場合、「high in」（多く含有）の FOP 栄養シンボルが表示されます。（表1）の食品の FOP にシンボルマークを表示することが求められます。

### 製品中の対象栄養素が FOP 栄養シンボル表示の閾値以上かどうかを判断するための判断ステップ

規制の付属書 I には、栄養素の含有量が閾値を満たす、または超えて、FOP 栄養シンボル表示の対象となるかどうかを判断するためのステップがおおまかに示されています。規制には、1食当たりの分量、参照量、トランス脂肪酸の有

無、対象消費者などを考慮した、さまざまなシナリオに対する具体的なガイドラインが含まれていますが、一般的な手順は以下の通りです。

- 対象となる消費者の特定：特定の年齢の子どもを対象とした該当する食品分類に関する特定のルールを考慮し、製品の想定消費者を決定する。
- 食品の量の特 食品の量は、1食当たりの分量と参照量のどちらか多いほうを基準とする。別の表「Table of Reference Amounts（参照量の表）」を参照し、適切な量を決定する。
- 対応する一日摂取量の特 選択した食品の量に基づいて、各栄養素の一日摂取量に対する%を計算する。
- 製品の基準値と一日摂取量の比較：1つまたは複数の栄養素が一日摂取量以上になる場合、該当する単体もしくは複数の栄養素に対するシンボルの表示が必要である。

### ラベルの表示

同規制では、ラベルの表示形式について柔軟性を持たせていますが、選択した形式にかかわらず、特定の要素が含まれていなければなりません。FOP 栄養シンボルは、白と黒の配色で、左に虫眼鏡のアイコンが組み込まれています。「High in」の文字は、脂肪、糖類、ナトリウム、ま

（表1）

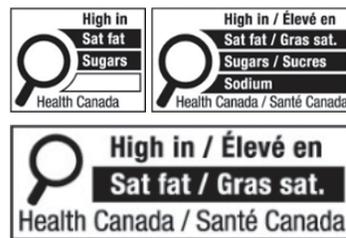
食品の種類	参照量	飽和脂肪酸、ナトリウム、糖類の閾値
参照量のある包装済み食品	30mLまたは30g以下	10% DV以上
包装済み食品で主菜ではないもの	30gまたは30mLを超える	15% DV以上
包装済み食品（主菜）	200g以上（成人）または170g以上（1～4歳の幼児）	30% DV以上

たはその組み合わせの存在を効果的に示すものです。下部には「Health Canada / Santé Canada」（カナダ保健省）のシンボルが表示されています。（図1）は、カナダ保健省の FOP 栄養シンボルのフォーマット例です（英語版のみ、またはバイリンガル版）。

食品業界は、2026年1月1日までにこの変更に対応する必要があります。この新規制の施行は、カナダ市場への参入を目指すメーカーや食品事業者にとって重要です。この規制が施行されると、さまざまな業界に影響を及ぼすことが予想されます。従って、この新しい規制に適応できるようその内容を理解しておくことをお勧めします。

（ウェン）

（図1）



この記事はウェブでお読みいただけます。

下記のQRコードをスキャンしてアクセスください。



• [Regulations Amending the Food and Drug Regulations \(Nutrition Symbols, Other Labelling Provisions, Vitamin D and Hydrogenated Fats or Oils\)](#)  
 • [Presentation of the front-of-package \(FOP\) nutrition symbol in Front-of-package nutrition symbol labelling guide for industry](#)

## ミニコラム

食品表示基準に対する各国の昨今の動向について  
(米国・オーストラリア・カナダ)

食品表示基準に対する動向について、米国・オーストラリア・カナダについて以下の通りまとめてみました。

## &lt;米国&gt;

## ■昨今の動向

5月16日、「主要食物アレルギーの表示と交差接触(cross-contact)に関する法令遵守政策ガイドの草案」が食品医薬品庁(FDA)より発表されました。

## ■概要

本草案では、当該製品と同一の工場内やラインで製造される他の製品に原材料として含まれるアレルギーとの交差接触(cross-contact)管理に関するFDAの実施方針が明記されています。

いわゆる Precautionary allergen labelling(=PAL 予防的アレルギー表示)として、これらの交差接触の可能性を任意で表示する"may contain"と表示を行うことよりも、交差接触を未然に防ぐ管理指針のほうが大切であるという、米国の考え方が浮き彫りとなった草案になっていると思います。

なぜFDAがこの様なスタンスを取るに至ったのかについての背景等、詳細は[FDA サイト](#)をご参照下さい。

## &lt;オーストラリア&gt;

## ■昨今の動向

新たなアレルギー表示基準が2021年2月25日に改訂され、現在はその移行期間となっており、期限は2024年2月25日までとなっています。

## ■概要

Food Standards Codeにおいて、アレルギーとなる原材料は、特定の必要な名称を用いて表示することが義務づけられています。

詳細は[FSANZ サイト](#)をご参照下さい。

今回の新基準により、これまで一括りで表示されていた tree nuts (木の实)、molluscs (軟体動物)、cereals (穀物) はすべて該当する原材料名を個別に表示しなければならなくなりました。

## &lt;カナダ&gt;

## ■昨今の動向

2023年6月現在、カナダ食品検査機関(CFIA)が定めた表示基準がそれぞれ以下の通り移行期間中です。

- 2016年12月14日に施行された栄養成分表示と原材料リストに関する基準→移行期限2023年12月14日(移行期間の新基準への各企業の対応により措置の可能性。詳細は下記)
- 2022年7~11月に施行された栄養成分表示に関する基準→移行期限2025年12月31日(2026年1月より適用開始)



## ■概要

- 2016年12月14日に施行された栄養成分表示と原材料リストに関する基準：  
糖類のグループ化、着色料などに関する内容になっています。詳細は弊社[過去の記事](#)をご覧ください。
- 2022年7~11月に施行された栄養成分表示に関する基準：  
FOPにおける栄養表示に関する修正並びに栄養強調表示およびその基準([詳細](#))、甘味料の義務表示を修正しています。[\(詳細\)](#)  
栄養表示のための基準値表における、特定の年齢層のカリウムとナトリウムの数値を修正しています。[\(詳細\)](#)

移行期限が2023年12月14日となっている表示基準については、本来2022年12月14日だったところ、COVID-19の影響を考慮し移行期間が延長となったものです。但し、延長となった、2022年12月15日から2023年12月14日までの期間、詳細な移行計画を立てていない非遵守企業には、CFIAによる措置が検討されることになっています。

以上が昨今の動向となりますので、それぞれの詳細を見ておいて頂ければと思います。ちなみに上述のオーストラリアのアレルギー表示基準においても、Precautionary allergen labelling(=PAL 予防的アレルギー表示)についての記載がありますが、こちらでは交差接触についての表示は、Food Standards Codeでの規制はないとしています。但し、表示ではなく交差接触を未然に防ぐ管理指針等への見直しの可能性については、今後も注視していく必要があるかと思っています。

(亀山)

この記事はウェブでお読みいただけます。

右のQRコードをスキャンしてアクセスください。



## 今月のお気に入り言葉

Variety is the spice of life.  
多様性は人生のスパイスである。

(ことわざ)



発行 株式会社ラベルバンク  
〒532-0011  
大阪市淀川区西中島5-12-8  
新大阪ローズビル6F

毎月1日発行  
WEBサイト：  
<https://www.label-bank.co.jp/>  
お問い合わせ：  
[customer@label-bank.co.jp](mailto:customer@label-bank.co.jp)  
Tel. 03-6260-9540